

会議録

会議の名称	平成16年度 第4回 西東京市青少年問題協議会
開催日時	平成17年 1月28日 午前10時00分から午前11時55分まで
開催場所	田無庁舎5階 503会議室
出席者	委員；江角委員、角田委員、金原委員、嶋田委員、住田委員、 瀬戸川委員、中田委員、堀尾委員、丸山委員（五十音順） 欠席；浅倉委員、遠藤委員、加藤委員、小山委員、 鈴木委員、森田委員 事務局；尾崎児童青少年部長、青柳子育て支援課長、 原児童青少年係長、児童青少年係主事 佐藤、矢島
議題	1 「青少年との意見交換」について 2 「親との意見交換」について 3 その他
会議資料の名称	・会議次第 ・「青少年との意見交換」での発言内容のまとめ 平成16年7月 8日都立田無工業高校、7月15日市立保谷中学校 9月17日市立田無第一中学校実施分 ・「親との意見交換」での発言内容のまとめ 平成17年1月25日 市立田無第二中学校実施分
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容 座長挨拶： 第4回の青少年問題協議会を始めさせていただく。各委員への報告となるが、第3回の会議については、出席委員が過半数に達しなかったため、不成立ということになってしまった。第3回は、市長にも出席を要請していたため懇談会ということにした。今日は、出席者が過半数に達しているので会議は成立となる。 人事異動があったということなので、児童青少年部長より一言お願いしたい。 児童青少年部長： 挨拶</p> <p>座長： 第2回目の会議以降、子育て支援課長も異動があったが第3回が不成立だったので、課長からも一言お願いしたい。</p>	

子育て支援課長：

挨拶

座長：

本日の欠席者について事務局から報告をお願いしたい。

事務局：

欠席者の報告

座長：

本日の資料の説明と、報告事項があればお願いしたい。

事務局：

資料の説明

子育て支援課長：

- ・児童館の夜間、日曜日の開館について
- ・平成16年11月3日（祝日）実施の「歩け歩け会」について
- ・平成17年1月8日（土）、保谷こもれびホール（小ホール）で実施した「第3回ミュージックパーティin西東京」について

座長：

児童館の夜間・休日開館の実施は、この会議で答申をした「青少年の居場所問題」に対する市の対応だと理解しているが、利用状況についてはいかがか。

子育て支援課長：

利用者が増えてきていると聞いている。また、日曜日の開館時には、父親との利用もあるようだ。

J委員：

児童館の夜間開館は何時までか。

F委員：

田無柳沢児童センターと下保谷児童館で実施していて、月・水・金の夕方6時から9時まで。6時までは通常の開館時間であるが、6時以降は中学生以上が利用対象となる。

座長：

では、本日の議題に入る。まず「青少年との意見交換」についてであるが、7月開催の第2回の会議では都立田無工業高校と市立保谷中学校で実施したことを報告させていただいている。その後の経過等について報告をお願いしたいが。

F委員：

昨年の夏の都立田無工業高校を皮切りに実施してきた。当初は子どもたちとの意見交換のみであったが、その後、親との意見交換も実施した。なぜそのようになったかと言えば、中高生の意見を聞いていくうちに、親と子の“思いの違い”があるのではないかと感じたからである。そこで「しゃべりま専科」という親の意見を聞く会を設けたが、参加者が非常に少なかった。それならばこちらから出向いて行きPTAの運営委員の方々と話をしようということになり、学校の協力を得て話を聞くことができた。

また、生徒会の方々や吹奏楽部の方々から自分たちの利用しやすい施設がなかなか無

いと聞いたので、東伏見コミュニティセンターを紹介し利用してもらっている。

そうした利用者の中から、卒業ライブがしたいという申し出があり実施することとなった。

参加された他の委員からも、ご意見を伺いたいが。

D委員：

(親からの意見を聞いて)

・それぞれの家庭で困ったことがあったとき、どこへ相談していいのかわからないという家庭が殆んどだった。

・子育てについて、今回話を聞いた親というのはPTAの役員のためか特別な問題が無いように感じた。

・「子どもを信じたい。」「大人として接したい。」等良い意見がでたが、大人の相談場所が求められていると感じた。

・中高生の居場所については、児童館や公民館は柔軟に対応して欲しい。児童館は小学生がメインで、中学生が行くと邪魔にされがちであったり、公民館は子どもだけでは施設の利用(借用)ができないとの意見があった。

・公的な場所で、勉強や飲食の出来る所が欲しいという意見があった。

B委員

・話を聞いた母親たちは、子どもとどうコミュニケーションがとれるか等、とても前向きだと感じた。

・親どうしの連携が大切。

・親の目の届かない所で何をしているのか心配している。

・児童館や公民館の夜間の利用が知られていない。

座長：

専門部会の報告を聞いて、何かご意見などは。

J委員：

困ったときの相談場所がわからないと言ったのは、母親か。

D委員：

その通り。

J委員：

公的な相談場所としては、児童相談所、子ども家庭支援センター、民生児童委員などもあるが、井戸端会議的なものがあればその中で色々と情報交換が出来ると思う。普段話し合えるコミュニティが必要かなと感じた。

D委員：

深刻な内容については専門的な相談場所が必要かと思うが、それほど深刻ではない内容については身近な相談場所を紹介している。

座長：

・民生委員という存在は知られているが、児童委員という仕事についてはあまりよく知られていないように感じる。民生・児童委員として2つの仕事をきちっとしていることを知ってもらいたい。

・今回の話を聞いた母親はPTAの役員が主ということで、地域の中での親どうしのネットワークを大切にしたいとのことだった。実際、子どもが(親に対して)話しをしたがらない年代になっているので、色々な情報を親どうしの中で得ているようだ。

F 委員：

- ・ある方が、市役所へ高校生のお子さんに関する相談窓口について問い合わせたところ、対応する部署が無いと言われてしまったそうである。そのため、東京都の対応窓口を調べ相談に行ったとのこと。
- ・市の窓口や民生委員等だけではなく、市内には約70人もの地域アドバイザーが居るにも関わらず認識されていない。
- ・PTAの役員ですら相談窓口等を知らないのだから、そういう活動をされていない方々にしてみればもっとわからない状態だと思う。
- ・青少年問題協議会として市長に対して答申を行っているが、「形骸化」している。我々の答申が周知徹底されていれば、公民館の利用問題についてもこうした意見がでてくるはずが無いと思う。
- ・この会議が単なるおしゃべりの場で終わってしまうなら、この協議会は必要ない。審議会としての位置づけを、議会の中でも確立していただきたい。

座長：

- ・西東京市になってから2期目、やっと4年目の協議会である。
- ・前回答申した中の「青少年の居場所問題」については、2館のみではあるが夜間や日曜日に利用できるようになったので、少しでも歩みが前に出たということで評価しても良いかと考えるが。

F 委員：

- ・長い目で見られる方々は良いが、子どもたちには待った無しの問題である。だからこそ、出来ることからやっていただきたい。
- ・このたび、教育委員会より「西東京市教育計画（教育プラン21）」が出されたが、この中にも“居場所づくり”が取り上げられている。また同じ事が出ているということは、やられていないということである。

A 委員：

- ・市報を読まない方も多いのではないかな。
- ・防犯に関しても、自らが被害者になってから注意するようになるが、その前（被害に遭わないこと）が大事である。
- ・市民が意識を持たないといけない。
- ・新しい施設を作る事は大変であるから、今ある公共施設を改善しながら中高生が利用しやすいように、市としても前向きに考えてもらいたい。

H 委員：

- ・協議会として答申をしたのだから、後は行政が連携をとってしっかり対応していただきたい。
- ・公共施設については、自由に使えるオープンスペースが少ないと思う。施設に入ってきて移動をせかされるようなこと無く、ゆっくり懇談できるようなスペースが必要だと思う。

座長：

親は子が、子は親がわからないと言う。子どもは何も話してくれないと親は言うが、そういう世代なのだろうか。

G 委員：

一番大事なものは、安全・安心。意識を持ってもらうことが大切だと思う。

F委員：

- ・田無警察署員の話では、市内の犯罪は減ってきているとのこと。
- ・小学生の親からは、セキュリティーに関する心配事をよく耳にする。
- ・中高生との意見交換後、「所詮は大人の自己満足でやっているのであって、意見を聞いたから何かをしてくれるという訳ではないのだろう。」と、参加した生徒から手厳しいメールをもらった。
- ・反対に親たちからは、我々（青少協）に対して、何かしてくれるとの期待が大きいと感じた。
- ・子どもとのコミュニケーションに関しては、風潮ではなく家庭の問題。意思疎通ができていないと、色々なところに問題として出てくる。
- ・親に対する働きかけが大切。

座長：

親に対する支援が必要なのではないかとの意見が出たが、いかがか。

C委員：

学校との関わりの中では、スクールピアやスクールカウンセラーの制度がある。スクールピアについては、親や子どもの相談も受けてくれる。

H委員：

スクールピアもスクールカウンセラーも事例に応じて、学校内で相談をお受けしている。

F委員：

- ・平成16年12月から市立保谷第二小学校で、地域アドバイザーを活用した取組を行っている。学校長の許可を得て、曜日を限定しているが学校に常駐するというもの。
- ・些細な問題を抱える子どもたちの、問題解決への1つの手段として成果が現れてきている。

座長：

- ・「心の東京革命」地域アドバイザーについては、あまり知られていないと感じる。
- ・保谷第二小での取組は、近所の顔なじみの大人が出向いているのが良いのではないか。スクールピアやスクールカウンセラーの所へ子どもが行くと、何か相談しているのではないかと友達から思われることに抵抗を感じる子どももいるはず。しかし近所のおじさんやおばさんの所なら遊びの延長として行きやすいのではないか。

H委員：

スクールピアにしてもスクールカウンセラーにしても、家庭へ出向いて行くことはできない。そう思うと、地域の人々の力（連携）が必要になってくる。

B委員：

そのときそのときで、子どもたちの見せる“顔”は違う。

座長：

子育ては、家庭の中だけでは出来ないものだと実感している。地域の中で、地域の方々の協力を得ながらしていくものだと思っているが、先日の親との話し合いの中で、「悪いことをしている子どもがいても注意できない。」とおっしゃる方々がいた。何故かと聞くと、その子の親がどう受け取るかわからないので非常に気になってしまう、とか余計なお節介はしたくないとのことだった。理由を聞いて、随分地域の中も変わった

など痛感した。

F委員：

・相談する場がもっと必要か必要ではないのかと言えば、足りていると思う。いかにそれらを活用していくかが大切だと思う。民生・児童委員や地域アドバイザーが市内にはおよそ200人いる。身近に相談できる人がいることをもっと知ってもらいたい。地域アドバイザーにしても、所定の講習だけ受けて活動をさせるのではなく、市で活動内容などを決め、委嘱状なりを交付し、きちっとした活動の場を提供しないといけないと思う。あの人だからできる、この人だからできないという問題ではない。

・中学生だけの利用は、公民館は認めないが、コミュニティセンターでは問題ない。同じ公共施設でありながら一本化されていない。A委員がおっしゃったように、今あるものを有効に活用していけば、明日からでもできることがある。

・市の職員に、青少年の居場所問題に関する公民館の利用法について、我々（青少協）の答申を読んでいただけなのか訊ねたところ、「（青少協の答申は）教育方には関係ない。（組織が）別だ。」と言われてしまったことを、前回の市長との懇談の場でも申し上げた。

座長：

・F委員から、各地域の中で活動している方々がいるので、委嘱状なりを交付しきっちりと活動してもらってはどうかと提言があった。地域性というものがあるから一様には行かないかもしれないが、やってみる必要性はあるかと思う。

・質問になるが、民生・児童委員は委嘱後、研修のようなものはあるのか。

D委員：

ある。委嘱後、市及び都民連主催の新任研修が3日間。その他、現任研修や主任児童委員研修などがある。

座長：

地域の中で活動する上で何が大切かと言うと、活動する人の資質も大事だが、“守秘義務”。秘密を守れるかと言うこと。その点を注意していかないと、地域の中での活動は難しい。

F委員：

守秘義務について法的根拠に基づいたものがないと、“モラル”という問題はあるが信用されにくい。

座長：

現存の施設も、使い方によっては青少年の居場所になり得るとのご意見があったが、私も同感である。使用方法については色々と制限があるので、そこで中学生だけの利用が引っかかっていると、話し合いの中で意見としてたくさん出てきた。中学生が自立するための第一歩として、もう少し大目に見て欲しいとF委員からご意見があったが、これについていかがか。

J委員：

児童館の運営に関して、利用者の声を聞く場はあるのか。

F委員：

中学・高校生年代を対象とした「児童館のあり方検討委員会」というものがあるが、間もなく任期が終わってしまう。

J 委員：

利用者の声を聞く上で、そうした会議の継続は必要だと思うが。

F 委員：

- ・公共施設の利用に関して、中高生の意見を取り入れるということはなかなか無い。
- ・大人側も、子どもたちとコミュニケーションが取れていないから、どういう要望があるのか把握できていない。
- ・最近、中学生も運動会や試験が終わると“打ち上げ”と称して、ファミリーレストランなどで集まっているのをご存知か。親たちも、中学生だけで飲食店に集まり“打ち上げ”をすることは快く思っていない。行き先もわからず子どもだけで集まるよりは、大人の目が届く公民館などの公共施設でやって欲しいが、子どもだけでは利用できないので仕方なく認めているようである。

座長：

試験一週間前から、PTAの役員の名前で公民館の部屋を借りて、子どもたちに学習室として利用してもらっているというユニークな利用方法についての意見もあった

H 委員：

公共施設の利用について、他市の事例を報告したい。

- ・千代田区では、大学生が施設の管理、利用者の指導に関わっている。
- ・小平市の地域センターでは、午前中を中心に乳幼児の親子連れ、お昼頃にかけてお年寄りの利用があり、午後からは小学生。夕方からは中高生の利用もあり幅広い年齢層に利用されているとのこと。

F 委員：

- ・中高生（世代の子ども）が利用する公共施設で、よく取り上げられる後片付けの問題については、時間はかかるが大人が（管理する側が）声かけなどを気を付けてやっていけば変わってくる。
- ・昔のように、子どもたちが自由に集まれる居場所が、今の家庭には少ないようで、公共施設にその場を求めてきているのだと思う。

座長：

確かに大人の会合でも、昔は色々な会合を誰かの自宅で行っていたが、今は自宅を会合の場にするケースは少ない。だからこそ、集会所などが求められているように感じる。

F 委員：

- ・ある大学の取組の中で、ボランティア活動を一定期間実施すれば、単位として認めるという動きがあり、やらせてもらえないかと問い合わせを受けたが、西東京市では受け皿の対応が取れずにいる。
- ・ここにきて、少子化社会の問題に関する国の取組が報道されているが、子どもを育てることが楽しいと思わせる親を見ない限り、次世代の方たちは子どもが欲しいとは思わないのではないかと感じる。楽しそうな親子の姿が見える街づくり、施設づくりをしていかなければと感じる。子どもを育てるための補助金を出せばいいという問題ではない。
- ・親たちの意見を聞いた際も、子育てが楽しいとおっしゃる方は少なかった。

A 委員：

・公共施設の利用については、行政として一本化できる事はやるべきだと思う。それと後片付けの問題は、子どもたちが責任を持ってできるかどうか。使い方が悪かったり、ゴミを散らかすようであれば利用制限をするなどルール作りをすることも必要かと思う。

・行政は、市民を中心に物事を考えてもらわなければ困る。

・過去の市長の中には「法律や条例があるけれど、それに反するような事でなければ市民の立場になって職員は物事を考えるべきだ。」と話す方が居た。

・この協議会で答申をだしたけれども一方通行。出来ないことがあるなら反論してもらいたい。「努力します。」「検討します。」という言葉をもらうより、互いに意見を出して議論を深めたほうが良いと思う。

・利用する人の立場で施設をつくっていかなければいけないと思う。

G委員：

・子どもが誰に相談ごとをするかという、小学生などは友達が多いようだ。

・昔の子どもたちは自分たちで遊びを考え工夫したものだが、今の子どもたちはすぐ「つまらない。」と言う。昔はモノが無かったからなのかも知れないが、あまりモノがあり過ぎても良くないと思う。施設についても、与え過ぎると子どもたちの創意工夫が奪われてしまうように思う。

座長：

青少年との意見交換会、そしてそこから発展した親との意見交換会について色々ご意見をいただいた。この貴重なご意見を、青少年問題協議会としてどのようにまとめていくか。第1期目は諮問に対する答申であった。今期については第2回目の会議の中でもどのように、提言という形にまとめることについてはいかがか。

委員一同：

異議なし。

座長：

それでは、“提言”として意見を取りまとめさせていただく。提言に向け、文書化していかなければならないが、残りの定例会だけではまとめきれないので専門部会を設置し、起草を委託して参りたいと思うがいかがか。

委員一同：

異議なし。

座長：

それでは専門部会を発足させたいと思う。青少年の意見を聞くと言うところから始まっているので、それまでの経緯がおわかりになる方に加わっていただきたいと思う。

指名させていただくが、H委員、F委員、D委員、B委員、I委員と座長の6名でいかがか。

委員一同：

異議なし。

座長：

時間もまだあるようなので、これよりは情報交換とし会議は終了とさせていただく。

以上にて終了。